

再々評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 379 号内子 ^{うちこひがし} 東バイパス	事業箇所	自：喜多郡内子町吉野川 至：喜多郡内子町大瀬
事業主旨	中山間地域を通る現道は、幅員狭小、線形不良区間等が多いため、バイパス整備を行い、災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、日常生活における安全性の向上、物流の効率化、沿道地域から四国縦貫自動車道内子五十崎 IC へのアクセス向上等を図る。		
再評価の実施理由	社会経済情勢の急激な変化 〔 新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルにより、費用便益比 (B/C) を点検した結果、1 以下となるため 〕		

1. 地域の概要

一般国道 379 号は、松山市を起点として伊予郡砥部町を經由し、喜多郡内子町に至る幹線道路であり、沿線は、林業や農業が盛んな地域が多く存在するとともに、自然に恵まれた地域である。旧小田町にあるスキー場などの観光・レジャー施設へは本路線が主なアクセス道であるほか、へんろ道としても利用されている。

また、沿線地域はもとより、旧小田町には救急医療施設がなく、救急患者は本路線を通り大洲市や松山市へ搬送されている。

このように、本路線は地域の産業や観光の振興を支え日常生活や救急医療に不可欠な道路であるが、事業箇所の喜多郡内子町吉野川～大瀬においては、幅員狭小な箇所や急なカーブのため、日常生活や救急医療、経済活動に支障をきたしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 4 年度	完成予定	平成 22 年度
用地着手	平成 4 年度	工事着手	平成 4 年度
全体事業費	13,111 百万円(うち用地費：1,248 百万円)		
(1) 事業概要	計画延長 5.4 k m、車道幅員 6.5 m (総幅員 11.0 m)		
(2) 事業経緯	平成 17 年 8 月	部分供用	(L = 1.9 k m)
	平成 20 年 3 月	部分供用	(L = 1.8 k m)
	平成 20 年 11 月	部分供用	(L = 0.2 k m)
	平成 22 年 3 月	部分供用予定	(L = 1.2 k m)

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

〔災害時の通行確保〕

- ・ 現道は、二次緊急輸送道路として災害時に通行を確保すべき道路であるが、大規模地震時には、人家連担地区における沿道建物の倒壊や老朽橋の落橋等の可能性があり、通行止めとなる恐れがある。当バイパスの整備により、避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動のための道路を確保できる。
- ・ 現道に架かる吉野川橋は昭和 11 年に建設され老朽化しており、幅員は 4.5m と狭く耐震補強がされていないため、地震時には落橋等の恐れがある。このため、「南海地震」などの大規模地震時に大きな不安を抱えている。当バイパスの整備により、新設された橋梁は、緊急輸送道路としての機能を発揮する。
- ・ 国道 379 号は、国道 56 号が災害等により通行止めになった場合には代替路線としての役割を有しており、緊急時の役割は大きい。過去に国道 56 号が集中豪雨による土砂崩れなどにより通行止めとなった実績がある。
- ・ 旧小田町は消防署がなく分駐所のみとなっており、火災時等には、旧内子町にある大洲消防署内子支署から本路線を利用して応援に駆けつけ、分駐所とともに消火活動を行っている。当バイパスの整備により、火災時等の迅速な対応が可能となる。

〔医療施設へのアクセス向上〕

- ・ 内子町には救急医療施設がなく、この地域の救急患者は三次医療施設である県立中央病院（松山市）、二次医療施設である市立大洲病院、大洲中央病院、加戸病院、神南診療所（以上、大洲市）という町外の病院に現道を通して搬送されている。当バイパスの整備により、救急搬送における時間が短縮されるとともに、連続する急カーブによる救急患者への負担を軽減することができる。

〔歩行者、通行車両の安全確保〕

- ・ 現道の人家連担地区では道路幅員が 5m 程度で歩道もない。現道は、一般の歩行者の通行はもとより、小学生、中学生の通学路として、また、へんろ道として歩きへんろにも利用されている。当バイパスの整備により、歩道を設置することおよび現道の通過車両が減少することで、歩行者の安全が確保できる。
- ・ 現道における車両事故が急カーブ箇所及び人家連担地区において、平成 10 年度から平成 20 年度までに 19 件発生している。当バイパスの整備により、車両同士の円滑な離合が確保され、交通事故の減少が図られる。

〔物流の効率化〕

- ・ 農林水産品のうち小田原木市場で競り落とされた原木のほとんどが、現道を通して運搬される。また、椎茸や花卉の生産でも有名な地域であり、それらもそのほとんどが現道を通り運搬されている。当バイパスの整備により、線形改良が行われ、荷崩れが起こる危険性が減少し、輸送効率の向上が図られる。

〔観光地へのアクセス向上〕

- ・ 観光地としては、小田深山溪谷、小田スキー場等がある他、へんろ道にもなっており、観光客の多くが国道 379 号の当地区を経由するため、観光面でも重要なルートとなっている。当バイパスの整備により、連続する急カーブ区間や観光バス等の離合困難区間が解消され、快適な走行性が確保できる。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 上浮穴郡小田町が喜多郡内子町、五十崎町と合併し、新しい「内子町」が誕生した。（平成 17 年 1 月 1 日）
- ・ 四国横断自動車道が西予宇和 IC まで開通（平成 16 年 4 月 17 日）

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H21 末投資事業費	(1,248 百万円) 13,081 百万円	[進捗率：100.0%] (事業費換算) [進捗率：99.8%] (事業費換算)
(1) 未着工又は事業が長期化している理由		
道路関係事業費が大幅に削減されたため。		
(2) これまでの整備効果		
平成 21 年 11 月までに、柳瀬トンネル、筏流し橋などのバイパス部と梅津に至る現道拡幅部のほとんどが完成し、残る区間は現道拡幅部約 0.3km のみとなっている。		
(3) 事業の進捗の見込み		
改良工事を推進し、平成 22 年度末の全線供用を目指す。		

5. 事業の投資効果

(1) 費用便益比	
【事業全体】	
C：総費用＝	15,933 百万円
・事業費	15,851 百万円
・維持管理費	81 百万円
B：総便益＝	10,979 百万円
・走行時間短縮便益	9,784 百万円
・走行経費減少便益	1,061 百万円
・交通事故減少便益	134 百万円
$B / C = 10,979 / 15,933 = 0.69$	
【残事業】	
C：総費用＝	32 百万円
・事業費	27 百万円
・維持管理費	5 百万円
B：総便益＝	388 百万円
・走行時間短縮便益	370 百万円
・走行経費減少便益	19 百万円
・交通事故減少便益	0 百万円
$B / C = 388 / 32 = 12.13$	
※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。	
(2) 事業継続および事業中止による損失額(未供用区間)	
事業継続による損失額(総便益-総費用)	177 百万円
事業中止による損失額(既投資額)	533 百万円

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

○コスト縮減の取り組み

①柳瀬トンネルの歩道幅員の見直し

トンネル内の歩道幅員を当初計画の $W=2.0\text{m}$ から $W=1.5\text{m}$ に縮小することによりコスト縮減を図った。(縮減額約 13,300 千円)

②トンネル照明の検討

照明効率のよい広スパン対応型のトンネル照明器具および、従来品である蛍光灯よりも性能の良いセラミックメタルハライドランプの採用により、イニシャルコストだけでなくトータルコストでも安価な照明計画を行い、コスト縮減を図った。

(縮減額約 2,600 千円)

7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画（優先施策：県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実）に位置付けられている。
- ・国道 379・380 号改良促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。

* 国道 379・380 号改良促進期成同盟会

砥部町、内子町、久万高原町地域の総合開発及び相互間の交通体系の強化を図ると共に、全線の早期改良促進することを目的とする同盟会で、本路線の沿線及び近隣の町で同盟会の目的に賛同する町をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ金銭的表現が可能とされている 3 つの便益のみを用いて B/C を算定した結果、事業全体の B/C は 1 未満であるが、残事業の B/C が 1 以上であり、かつ事業継続による損失額が事業中止による損失額を下回っている。
- 2 内子東バイパスは、国土交通省の「費用便益分析マニュアル（平成 20 年 11 月）」における 3 便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ① 本事業により、二次緊急輸送道路として地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路を確保できる。
 - ② 本事業により、救急医療施設が無い喜多郡内子町において、迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
 - ③ 本事業により、児童、生徒等の歩行者の安全を確保できる。
 - ④ 本事業により、木材をはじめとする農林水産品等の輸送効率が向上する。
 - ⑤ 本事業により、小田深山等の観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。